

令和5年度 防府市参画及び 協働の推進に関する意見書

令和6年2月

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

本意見書について

防府市では、まちづくりの担い手である市民等（市内に住所を有する人や、市内で活動する人・市民活動団体・NPO 法人・企業など）と行政それぞれの役割、参画の対象、手法及び運用、協働の仕組み等を定めることにより、豊かで活力あるまちづくりを目指し「防府市参画及び協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）」が平成24年9月に制定されました。

防府市参画及び協働の推進に関する協議会（以下「本協議会」という。）は、条例第20条に基づき設置されたもので、令和4年度及び令和5年度の2年にわたり、学識経験者、団体等から推薦された者、公募市民計9名の委員により、防府市における参画と協働の進捗状況の検証、新たな手法やしぐみについて協議を行いました。

これらの検証及び協議の結果をとりまとめ、意見書として提出するものです。

「参画」については、防府市における「参画の手法の実施状況」を検証したうえで、パブリックコメントや審議会等に関することを中心に協議を行いました。広い世代からの参画を促進するため、講演会や研修等を通して制度の周知を図り、SNSなどの活用や審議会等の性質に合わせた開催方法の検討、参画についての企業等への働きかけ等、参画しやすい環境整備が重要であると考えます。

「協働」については、「協働による事業の実施状況」を検証し、特に協働事業提案制度について協議しました。市民等と行政の協働を推進していくためには、制度についての幅広い年齢層への周知、行政提案型協働事業の提案件数の増加、現制度の課題の改善等に取り組む必要があると考えます。

防府市長におかれましては、この「意見書」の趣旨を十分にご理解いただき、「市民」と「行政」が一体となった参画と協働のまちづくりを、さらに積極的に推進されるよう要請します。

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

委員長	坂本 俊彦		
副委員長	谷部 真吾		
委員	権代 祥一	山本 憲司	
	入江 裕司	京井 和子	
	弘中 和夫	池田 新	
	西村 妙子		

目 次

1	参画に関する事項	1
2	協働に関する事項	3
3	協議会の概要	4

1 参画に関する事項

参画については、条例に規定された参画の手法に関する実施状況調査を基に、防府市の参画推進の取組みについて検証を行い、学識経験者、市内関係団体の代表や市民の立場から、参画の推進に関する協議を行いました。

(1) 参画の実施状況全般について

条例第9条で参画の対象としているものは条例に従い実施されていました。

また、令和3年度及び4年度の参画手法の実施状況（表1及び表2のとおり）を比較すると、パブリックコメント・審議会等・意識調査の件数が減少しています。この理由について、1つには、事前に市民等の意識を確認する必要がある施策数（計画策定数や条約制定数など）の違いから、年度によってパブリックコメントをはじめとする各手法の実施件数が異なることがあげられます。しかし、総じて参画の状況は減少傾向にあることも、また事実であり、次の各項目で述べる対策を講じる必要があると考えます。

〔表1〕 令和3年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ ^o	合計
計画等	6件	7件	2件			15件
条例等	2件	2件				4件
施設の計画等						
その他		63件		1件		64件
合計	8件	72件	2件	1件		83件

〔表2〕 令和4年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ ^o	合計
計画等	3件	5件	1件			9件
条例等	1件	2件		1件		4件
施設の計画等						
その他		60件				60件
合計	4件	67件	1件	1件		73件

(2) パブリックコメント

パブリックコメントについては、提出者数、意見件数等いずれの項目も減少傾向にありました。(表3のとおり)。

市民からの意見の提出数が少ない原因の一つとして、パブリックコメントという制度についての周知が十分でないことが挙げられます。その対策として、市民等に対し講演会や研修の機会を設けることや、若者に関し、教育機関との連携を図ることなどが考えられます。また、パブリックコメントを実施する際には、従来の紙媒体やHPに加え、SNSも活用することで、若い世代に対して周知を図ることができ、広い年齢層からの意見の提出に繋がるものと期待します。

[表3]

	令和3年度	令和4年度
実施件数	8件	4件
提出者数	8人	2人
意見数	19件	2件
意見の出なかった事案件数	4件	2件

(3) 審議会等

審議会等の公募委員の募集に対する応募者数が少ない原因の一つとして、審議会の目的や内容が分かりづらいという意見がありました。多くの市民の方に応募いただくためには、公募の際に審議会等の目的や審議内容を分かりやすく説明することが重要と考えます。

また、多くの審議会等は、日中に開催されるため、勤務時間内に参加することに躊躇される方が多いという課題に対し、企業への働きかけを行いその理解を深めることで、若い世代や女性が参画しやすくなる環境づくりが必要と考えます。

審議会によっては、年度内に審議する案件がないため、2年にわたり開催されていないものもあり、その目的や性質等を改めて確認し、統合・廃止などの検討が必要です。加えて、審議会を開催する際には、中身が形骸化しないよう常に見直しが必要と考えます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、オンライン技術を導入したケースもありましたが、令和4年度に開催された審議会等の多くは対面形式でした。今後は、審議会の性質や参加者の環境などを踏まえ、会議の開催方法を検討することで、参画の機会が広がるものと期待します。

(4) 意識調査

意識調査については、市民等に対し実施するアンケート調査の際に、パソコンやスマートフォン等のデジタル技術の活用や、高齢者などに配慮した紙媒体での提出等、様々な手法を用いることで、多くの市民の方が参画できると考えます。

2 協働に関する事項

協働については、条例の制定以降の協働の推進に関する取組について確認し、学識経験者、市内関係団体の代表や市民の立場から、協働の推進に関する協議を行いました。

(1) 協働の推進に関する取組状況全般について

令和3年度及び4年度の協働による事業の実施状況（表4及び表5のとおり）を比較すると、後援をはじめ、各形態とも全体的に増加していました。これはコロナ禍において、令和4年度に協働相手である市民活動団体やNPO法人、企業などが事業を再開したことが主たる要因と考えられます。

協働の推進にあたっては、市民等と行政がそれぞれの特性を理解し、相互に補完することが重要です。そのためには、それぞれの活動を支援する組織である市民活動支援センターと行政が協力し、広く市民等に対し、協働についての認識を高めることが必要と考えます。

また、高校生や大学生等といった若い世代が協働しやすい環境づくりが重要であり、加えてCSR（企業の社会的責任）が注目される中、企業との協働が推進されることを期待します。

〔表4〕令和3年度 協働による事業の実施状況総括表

協働相手 \ 形態	委託	補助	共催	事業協力	後援	実行委員会	その他	合計
市民活動団体等	5件	1件			12件			18件
自治会等	9件	9件	1件	1件				20件
社団法人等	4件	2件		1件	34件			41件
企業	3件	1件	1件	2件	5件			12件
行政機関			3件		1件			4件
実行委員会	3件	4件	4件		7件	9件		27件
その他団体	12件	22件	9件	2件	59件			104件
合計	36件	39件	18件	6件	118件	9件		226件

〔表5〕令和4年度 協働による事業の実施状況総括表

協働手	形態	委託	補助	共催	事業協力	後援	実行委員会	その他	合計
市民活動団体等		5件	1件		1件	22件	1件		30件
自治会等		9件	8件	1件	2件				20件
社団法人等		6件	2件	1件	1件	37件			47件
企業		4件	1件		2件	12件			19件
行政機関				1件		3件			4件
実行委員会		1件	3件	3件		14件	6件		27件
その他団体		12件	26件	12件	1件	61件	1件		113件
合計		37件	41件	18件	7件	149件	8件		260件

(2) 協働事業提案制度について

防府市協働事業提案制度は、地域課題を解決し、市民と行政の協働を円滑に進めるための仕組みであり、本協議会から制度の創設について提言したものです。

① 市民提案型協働事業について

近年、市民等からの提案が不採択となっている現状を鑑み、事前準備として、行政からのノウハウや知識を活かした助言などが重要であると考えます。

今後も事業者と担当課の円滑な協働により、提案が事業実施に繋がることを期待します。

② 行政提案型協働事業について

行政からの提案件数が少ない状況にあり、行政からの発信を増やすためにも、協働推進員を中心に、市職員の「協働」に関する意識啓発を行うことが大切であると考えます。

③ 協働事業提案制度の改善について

本制度は、提案翌年度の事業実施のため、タイムリーな事業ができない等の課題があることから、事業スケジュールの見直しを行うなど、課題を抽出し、改善について検討することも必要であると考えます。

3 参画及び協働の推進に関する協議会の概要

(1) 開催状況

		開催日	内容
令和4年度	第1回	令和4年12月13日	・防府市における参画と協働について ・本協議会について（今後の進め方） ・防府市の参画の取組についての検証
	第2回	令和5年 2月 7日	・防府市の協働の取組についての検証
令和5年度	第1回	令和5年 7月13日	・防府市の参画の取組についての検証
	第2回	令和5年11月 7日	・防府市の協働の取組についての検証
	第3回	令和6年 1月31日	・防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

(2) 委員名簿

(敬称略)

No.	区分	氏名	所属団体名等
1	学識経験者	坂本 俊彦（委員長）	山口県立大学社会福祉学部
2	学識経験者	谷部 真吾（副委員長）	山口大学人文学部
3	団体等から推薦された者	権代 祥一	防府市自治会連合会
4	団体等から推薦された者	山本 憲司	防府商工会議所
5	団体等から推薦された者	入江 裕司	防府市社会福祉協議会
6	団体等から推薦された者	京井 和子	防府市市民活動支援センター
7	公募による者	弘中 和夫	
8	公募による者	池田 新	
9	公募による者	西村 妙子	

○任期：令和4年6月1日から令和6年5月31日まで